

市立貝塚病院入院セット提供および床頭台等設置管理運営業者募集要項

業務の目的

市立貝塚病院（以下「病院」という。）において、令和8年3月1日からの入院患者等（以下「患者等」という。）のための入院セット提供ならびに病室用床頭台等（テレビ・冷蔵庫等を含む）、病棟用のランドリー、デイルームのテレビの設置及び運営業者を募集します。

業務の概要

（１） 業務内容

入院患者向け入院セットの提供ならびに病院の病室において使用する床頭台（テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを含む一式）、病棟において使用するランドリー（洗濯機、乾燥機）、デイルームにおいて使用するテレビの設置運営管理。

（２） 運営期間

令和8年3月1日から令和15年2月28日までの7年間とする。

ただし、毎年1年間の行政財産使用許可書を発行することとし、年度ごとに行政財産使用許可の更新を受けなければならないものとする。

なお、当該期間中であっても、次の事項に該当した場合、行政財産使用許可を取り消すものとする。

- ア) 使用許可された場所を当院の承諾なく第3者に使用させたとき。
- イ) 貝塚市の条例、規則等に抵触する行為が発覚したとき。
- ウ) 利用者からの苦情等で継続困難な問題が生じたとき。
- エ) その他、本募集要項に違反した場合、また、当院が許可することが著しく困難であると認めたとき。

なお、上記により行政財産使用許可を取り消しとなったときは、貝塚市（病院を含む）に対し、損害賠償請求、その他一切の請求、要求はできないものとする。

病院の概要

（１） 場所

市立貝塚病院

貝塚市堀3丁目10番20号

病床数 249床 （3階～6階 6病棟）

- (2) 平均在院日数：8. 2 日（令和 6 年度）
8. 3 日（令和 7 年 4 月～9 月）
- (3) 入院 1 日平均患者数：20. 7 人／日（令和 6 年度）
20. 7 人／日（令和 7 年 4～9 月）
- (3) 病床稼働率：76. 5 %（令和 6 年度）
77. 6 %（令和 7 年 4～9 月）

応募資格要件

- (1) 貝塚市入札参加停止要綱（平成 25 年 12 月 2 日施行）に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当していないこと。
- (3) 本事業を円滑に遂行できるだけの安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
- (5) 貝塚市暴力団排除条例（平成 24 年貝塚市条例第 23 号）第 10 条に基づく措置を受けていないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 200 床以上の病院において、当該業務と類似する業務を 3 年以上継続して行っている実績を有すること。
- (8) 別紙仕様書に記載されている内容を遂行できること。

選定方法、実施日及び選定基準

- (1) 募集方法
募集については、公募型プロポーザル方式で行います。
- (2) 実施日
令和 7 年 11 月 27 日（木）17 時～
※17 時を 1 者目の開始時間とし、2 者目以降は参加業者数により異なる
（1 者目安 30 分：プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分）。なお、発表順に関しては、提案書を提出した順とする。
- (3) 質疑
令和 7 年 11 月 13 日（木）17 時締切
本募集要項及び仕様書に記載している内容について疑義がある場合は、質問を行うことができます。その場合、上記日時までに市立貝塚病院事務局

総務課庶務係まで郵送もしくは FAX にて質疑書を提出すること（郵送の場合は必着分まで有効）。回答については、応募予定届を提出した業者すべてに対し令和 7 年 11 月 19 日（水）にメールにて行うものとする。

（４） 応募予定届

令和 7 年 11 月 18 日（火） 17 時締切

本募集要項及び仕様書の内容についての疑義を解消する質疑期間を設定するため、提案書提出を予定している業者は、上記日時までに応募予定届を市立貝塚病院事務局総務課庶務係まで郵送もしくは持参にて提出すること。（※郵送の場合は必着分まで有効）

（５） 優先交渉権者の決定

優先交渉権者の決定は、応募資格要件を満たす業者等から提出された提案書に基づき、選定委員会において選定するものとする。

なお、優先交渉権者の提案書をもとに協議の上、設置及び運営管理方法を定めるものとする。

（６） 評価方法

別紙仕様書に基づき、導入機器・患者負担額・行政財産使用料・管理メンテナンス体制などを総合的に評価し、選定するものとする。

（７） 参考品（サンプル）の展示

令和 7 年 11 月 25 日（火）から 27 日（木）まで

当院スタッフが導入後のイメージを行えるよう、病院へ提案書の提出とともに、上記期間、提案する入院セットの備品や床頭台の参考品（サンプル）を持参し展示すること。なお、期間中の展示が難しいものは、カタログ等でも可とする。

（８） 結果通知

結果については、各応募業者に対し通知するものとする。なお、選定結果についての異議は認めないものとする。

手続について

（１） 募集要項の公告期間

令和 7 年 11 月 7 日（金）から 11 月 18 日（火）までの 9 時から 17 時までとする（土・日・祝日を除く）。

（２） 応募予定届の提出期間

令和 7 年 11 月 7 日（金）から 11 月 18 日（火）までの 9 時から 17 時までとする（土・日・祝日を除く）。

（３） 提案書の提出期間

令和 7 年 11 月 25 日（火） 15 時までとする。

- (4) 受付（提出）場所
市立貝塚病院事務局総務課庶務係（3階）
貝塚市堀3丁目10番20号

応募に関するその他留意事項

- (1) 費用負担
応募に関する必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類の変更禁止
一度提出した書類の変更はできない。ただし、誤字等の修正についてはこの限りでない。

市立貝塚病院 事務局総務課庶務係

電話 072 (438) 5573

FAX 072 (439) 6061

担当 森上